

## 令和 4 年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき  
報告する比率

健全化判断比率				(単位 : %)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
—	—	▲ 4. 9	—	
(12. 63)	(17. 63)	(25. 0)	(350. 0)	
[20. 00]	[30. 00]	[35. 0]	—	

※ ( ) は、南島原市の早期健全化基準の数値

※ [ ] は、南島原市の財政再生基準の数値

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき  
報告する比率

資金不足比率		
公営企業会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	